

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
福島市	ない						ある	産後にうつ傾向や育児不安を持つ産婦とその子どもに、医療機関におけるショートステイやデイケアによる支援を提供し、適切な健康管理や育児不安の軽減を図るとともに、低所得者の負担軽減のため、自己負担額を減免する。	ある	3. 11後の放射能不安への対応として開始し、現在は、育児不安全般として実施 ・親と子のいきいき健康講座 ・心理士による座談会	ある	相談会や親子遊びの教室
会津若松市	ない						ある	家族や地域での育児支援が受けにくく、不安や負担感など心身の疲労が蓄積されやすい産後1年未満の母子を対象。期間は日帰りケア、宿泊ケア各7日間。委託先は福島県助産師会、会津中央病院。	ない		ある	乳幼児健康診査等で相談があった場合、保健師の家庭訪問や電話相談を実施している。また、必要時、医師や臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談会につなげている。
郡山市	ある	いずれか1つ (1)哺乳瓶除菌セット (2)マグセット (3)体温計 (4)絵本セット	同左	同左	同左	(1)本市で母子健康手帳の出生届出済証明を受けた新生児 (2)本市以外で母子健康手帳の出生届出済証明を受け、本市に住居登録がある新生児(出生届出時の住所も本市にあった場合に限り。)	ある	産後6か月以内の母子を対象に、ショートステイ事業及びデイケア事業を市内の医療機関・助産院に委託して実施している。	ない		ある	幼児健診の事後として、発達障がい疑われる児と保護者へのフォロー教室の開催や精神科医師や臨床心理士等の相談の紹介を行う。また、電話や来所相談や訪問等で継続的に支援している。
いわき市	ある	出産支援金 50,000円 (出産を奨励し、及び祝福するとともに、出産に係る経済的な負担を軽減し、もって市民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に寄与することを目的として支給)	出産支援金 65,000円 (出産を奨励し、及び祝福するとともに、出産に係る経済的な負担を軽減し、もって市民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に寄与することを目的として支給)	出産支援金 80,000円 (出産を奨励し、及び祝福するとともに、出産に係る経済的な負担を軽減し、もって市民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に寄与することを目的として支給)	第三子以降同内容	・出産支援金支給事業 対象者：平成26年4月1日以降の出生により本市の住民基本台帳に記載された出生児 受給資格者：出生児が出生した日現在において、本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている当該出生児の父又は母	ある	・保健指導を必要とする母子を、出産後の一定期間、診療所または助産所に入所または通所させ、母体の保護及び保健指導を提供する。 ・NPO法人、医療機関に委託【入所】 利用期間は原則7日間以内。必要が認められれば更に7日間以内の延長可。自己負担あり。 【通所】 原則3日間以内。自己負担あり。 【減免措置】 ・生活保護世帯、市県民税非課税世帯	ある	・育児不安の強い保護者や妊産婦を対象に、「育児不安対策教室」を実施。保護者同士の交流事業、親子遊び、個別相談等を通し、育児の孤立を防ぎ、保護者の自己評価、セルフケアの向上を目指している。	ある	・発達障がい児等ペアレントトレーニング事業 ⇒発達障がい、または疑いのある児を養育する保護者が、子どもの特性を理解し、効果的な対応方法を身につけることで、親子関係の改善を図る。 ・発達支援あそびの広場 ⇒発達障がい等育てにくさを感じる保護者に、情報交換や相談できる交流スペースを提供し、育児負担の軽減を図る。 ・発達支援おやこ教室 ⇒発達障がい等経過観察が必要な児に、小集団での遊びや活動を提供しながら、保護者が子どもの成長発達を理解し適切な関わり方ができるよう支援する。 ・子育てスキル講座 ⇒発達の遅れや子育ての悩みをもつ保護者が、子どもの行動を理解し、子育ての仲間を見つけることで、子育ての不安、負担感の軽減を図る。

市町村	9 出産祝い金・祝いの贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
白河市	ある	おむつ等と交換できるクーポン券30,000円分	おむつ等と交換できるクーポン券30,000円分	おむつ等と交換できるクーポン券30,000円分	おむつ等と交換できるクーポン券30,000円分	本市に住民票があり、平成30年4月1日以降に誕生した0歳児の保護者にクーポン券を交付する。クーポン券は、市内のクーポン券取扱店舗で使用できる。	ある	県助産師会に委託し、日帰りケア・宿泊ケアサービスを提供し、利用経費を助成する。	ない		ある	相談会や親子遊びの教室を通して療育相談、発達支援を実施。
須賀川市	ない						ある	産後の身体の回復や子育て等において不安があり、指導が必要な方に対して、福島県助産師会と医療機関に委託し、宿泊ケアや日帰りケアのサービスを提供する。個人負担金あり。	ない		ある	発達支援教室 保護者支援教室 個別の相談会
喜多方市							ある	福島県助産師会及び市内産婦人科医院に委託し、産後1年未満の母児(医療機関は産後3か月以内の母児)を対象に宿泊ケア及び日帰りケアを実施。利用期間は各7日間。自己負担あり。	ない		ある	・1歳6か月児健診で観察が必要となった児を対象とした健康相談。 ・医師や臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談会。
相馬市	ある	50,000円	80,000円	100,000円	100,000円	・養育者は申請時において市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されていること。 ・申請期限はお子さんの誕生日から3ヶ月以内	ある	福島県助産師会に委託し、産後1年未満の母児を対象に宿泊ケア及び日帰りケア、訪問ケアを実施している。利用回数制限あり。利用にあたり、自己負担あり。	ない		ある	相談会や発達支援教室
二本松市	ある	10,000円(うち5,000円は居住地域の商品券)	第一子と同じ	第一子と同じ	第一子と同じ	誕生日時点で父母どちらか少なくとも一方が1年以上継続して市内に住民登録をしていること。	ある	産後5か月未満の母子を対象に日帰りケア、宿泊ケアを市内の医療機関に委託し実施	ある	母の不安解消やママ友づくりの場としての子育てチャットの会、リフレッシュママクラスの開催	ある	・ペアレントプログラム ・すくすく広場(あだち地方自立支援協議会子ども支援部会主催)
田村市	ある	商品券60,000円相当	商品券60,000円相当	商品券160,000円相当	商品券160,000円相当	対象児の保護者 ・対象児の出生の日に市に住所を有する者 ・支給年齢の誕生日に市に住所を有する対象児と同居する者	ある	①家族から十分な支援が受けられない方 ②産後に身心の不調または、育児不安がある方 ③その他必要と認められたもの a.県助産師会助成宿泊ケア1泊2日助成61,560円、日帰りケア14,500円 b.医療機関助成宿泊ケア47,520円日帰りケア8,000円 ※助成限度は宿泊、日帰り合わせて7日まで利用	ない		ある	発達支援教室・療育相談等

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
南相馬市	ある	○	○	○	○	出生の日から市内に住所を有する児童が対象。2万円分の誕生祝い品(紙おむつ等と引換可能な給付券)を交付。有効期限は交付の日から6か月。	ある	出産後の母子の心身のケア、育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を整備するため、宿泊型、デイサービス型を実施	ある	ペアレントプログラムの受講者OBの自主グループに助言及び活動場所使用料の免除	ある	・発達相談会 ・ことばの相談会 ・すこやか教室 ・ペアレントプログラム講座 ・幼稚園・保育園の巡回相談
伊達市	ある	育児用品 15,000円相当	育児用品 15,000円相当	育児用品 15,000円相当	育児用品 15,000円相当	・妊娠32週以降から産後9週未満の方へ育児用品をプレゼント ・上記に加え、第3子以降については祝い金を支給 ・伊達市在住等が条件	ある	アウトリーチ型と宿泊型を実施	ない		ある	・1歳6か月児健診で観察が必要となった児を対象に遊びの教室 ・二次相談会
本宮市	ある	・市のキャラクタースタイ、その他下記のいずれか1つ (1)ひのきのプラスチック離乳食食器 (2)マグセット	同左	同左	同左	市に住民登録がある生後2か月未満の児	ある	・対象:6か月未満の産婦と生後6か月未満の乳児 ・内容:デイケア、ショートステイ(利用日数各7日まで)。県助産師会、医療機関に委託し実施。 ・自己負担有	ある	◆子育てチャットの会 育児不安を持つ親のグループミーティング ・実施回数:月1回実施 ・スタッフ:保健師、臨床心理士	ある	◆のびのび健康相談 1.6歳児、3歳児健診事後の保護者への助言、支援のための臨床心理士等の個別相談 ・実施回数:月1回 ◆親と子の発達相談 乳幼児から高校生相当までの親子の個別心理相談 ・実施回数:月1回 ◆すくすく広場(あだち地方自立支援協議会子ども支援部会主催)
桑折町	ある	育児用品 15,000円相当	同左	同左	同左	本町に住居登録のある平成31年4月1日以降に出産された方及び32週以降の妊婦	ある	助産師会に委託 日帰りケア、宿泊ケア	ない		ある	個別支援
国見町	ない						ある	福島県助産師会に委託し、産後1年未満の母子を対象に日帰りケア及び宿泊ケアを実施。	ない		ある	健診事後の心理判定員との発達相談
川俣町	ある	祝金 100,000円	祝金 100,000円	祝金 100,000円	祝金 100,000円	①保護者が子の出生前1年以上、川俣町に居住していること。 ②申請書提出時点において、町税等に滞納が無いこと。	ある	実施施設においてディケア(日帰り)で授乳指導・育児相談などを受ける。最大3回まで、特に必要がある場合は2回を限度に延長できる。	ある	年11回、母親同士のグループミーティング	ない	
大玉村	ある			祝金 300,000円	祝金 300,000円	・第三子以降 ・出産前引き続き3ヶ月以上本村に住所を有していること ・2人以上の子どもを現に養育していること	ある	・(対象)産後概ね1年未満または4か月未満の母子 ・(内容)村が委託した医療機関または助産所に母子が通所・宿泊。 ・自己負担は1割。				

市町村	9 出産祝い金・祝品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
鏡石町	ある	・誕生証書 ・新生児へ商品券(5,000円)を支給	・誕生証書 ・新生児へ商品券(5,000円)を支給	・誕生証書 ・新生児へ商品券(5,000円)を支給	・誕生証書 ・新生児へ商品券(5,000円)を支給	住民基本台帳に記録されている保護者で、なおかつ次の各号いずれかに該当する者に対して支給する。 (1) 対象児の出生日において、町内に住所を有する期間が6箇月を経過している者。 (2) 対象児の出生日以後において、町内に住所を有することとなった日から起算して6箇月を経過した者。	ある	宿泊ケア、日帰りケア、アフターケアの費用助成	ある	就学前の親子の交流の場として週3~4回「つどいの広場」を開催	ある	健診後のフォローアップ相談の実施(のびのび健康相談:年4回)
天栄村	ある	なし	祝金100,000円	祝金200,000円	第四子祝金300,000円 第五子以降500,000円	出生児が誕生後引き続き1年以上本村に住所を有していること。 現に生存する1人以上の兄弟がおり、同居していること。	ある	県助産師会及び公立岩瀬病院と委託契約し、宿泊ケア及び日帰りケアを実施。自己負担金:宿泊ケア(1泊2日)5,000円、日帰りケア1,000円。	ない		ある	ぽかぽか教室やなかよしくらぶ等で保護者の精神的フォローを行う。
下郷町	ある	なし	なし	100,000円	・第四子20,000円 ・第五子以降300,000円	・出生児が誕生三か月住所を有していること ・両親が誕生前4年間住所を有していること	ある	生後一か月未満の乳児・産婦を対象に、日帰りケア、宿泊ケア利用負担の一部を助成する	ない		ある	・発達観察相談会への参加 ・訪問等の個別対応
檜枝岐村	ある	祝い金50,000円	祝い金50,000円	祝い金500,000円	祝い金500,000円	出産時に、父母住民であること。引き続き、永住見込みであること。	ある	・産後宿泊ケア事業(妊婦一人につき6泊以内) ・産後日帰りケア事業(妊婦一人につき5日以内)	ない		ある	発達観察相談会
只見町	ある	祝金100,000円	祝金200,000円	祝金300,000円	祝金300,000円	町内に、出産前に一定期間居住し、出産後も一定期間居住することが条件(転勤等で異動がある場合は該当しない)	ある	出産後1年未満で、保健指導を必要とする産婦に対し、日帰り又は宿泊し保健指導を行う。 ※県助産師会に委託して実施	ある	「わいわいサロン」を毎週1回開催。育児中の母親等の居場所を提供している。保健師による相談も実施。	ある	発達相談会を年6回開催
南会津町	ある	100,000円地域商品券	100,000円地域商品券を2年間支給	100,000円地域商品券を3年間支給	100,000円地域商品券を3年間支給	税金、公共料金の滞納ない町居住1年以上	ある	宿泊ケア(最大7日間) 日帰りケア(最大5日間) 助成 訪問ケア(最大5回)	ない		ある	発達障がい児を持つ保護者を対象として、各種情報交換、子育てアドバイス等を2ヶ月に1回程度開催
北塩原村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	本村に住民登録された子を出産した者又はその配偶者で、出産の日の1年以上前から引き続き村内に住所を有する者に対して支給する。	ある	県助産師会に委託して、産後1年未満の母子を対象に、日帰りケア及び宿泊ケアを実施。	ない		ある	発達に関して不安がある児及び保護者に対し、発達観察相談会を実施。
西会津町	ある	200,000円(半分の額を町共通商品券)	200,000円(半分の額を町共通商品券)	500,000円	第三子と同額	第三子以降の支給は出生時に20万円(半分の額を町共通商品券)2歳到達時に10万円、小学校入学時に20万円。町に引き続き1年以上住所を有する者を支給対象とする。	ある	産後宿泊ケア、産後日帰りケア(最大7日間)本人自己負担なし	ある	週1回の子育てサークルによる支援で保健師・保育士による育児相談を行っている。	ある	健診や児童相談所の巡回児童相談会、こども園等からの相談により関係機関と連携して支援している。

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
磐梯町	ある	100,000円	100,000円	200,000円	200,000円	出生児の父または母が子の誕生日まで6ヶ月以上本町に住所を有し、居住の実態があり、かつ出生後、出生児及び父母が1ヶ月以上本町に住所を有し居住の実態があること。父母が申請日の前年度以前の町税等の滞納がないこと。	ある	県助産師会に委託して、産後1年未満の母子を対象に、日帰りケア及び宿泊ケアを実施。	ない		ある	2歳児健康相談、3歳児健診、4歳児健診での臨床心理士等との個別相談 保育所、幼稚園との連携 家庭訪問、個別相談等 勉強会の開催(月1回)
猪苗代町	ある	祝い金 30,000円	祝い金 50,000円	祝い金 70,000円	祝い金 100,000円 第5子以降 200,000円	5ヶ月以上在住	ある	①産後宿泊ケア ②産後日帰りケア 対象：猪苗代町に住所を有し、出産から6ヶ月以内の産婦及び乳児	ない		ある	保健師による訪問や町の親子遊びの教室などを通し支援している
会津坂下町	ない						ある	産後6か月未満の母子を対象に、宿泊・日帰りケアを県助産師会に委託により実施。 【宿泊ケア】 自己負担：6,300円/泊(1泊追加ごとに4,500円加算) 利用期間：最大7日間 【日帰りケア】 自己負担：1,500円/日 利用期間：上限なし	ない		ある	・臨床心理士による発達相談(2か月1回)、3歳6か月児健診での二次相談を実施。 ・支援体制の整備として、自立支援協議会子ども部会の開催(2か月に1回)や、保育所・幼稚園との定例会を実施し、関係機関と連携を図っている。
湯川村	ある	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	村内に住居を有していること	ある	委託先：福島県助産師会、山田産婦人科医院 対象者：保健指導の必要のある産後4ヶ月未満の母子 内容：日帰りケア及び宿泊ケア 自己負担：あり	ない		ある	乳幼児健康診査等で相談があった場合、保健師の家庭訪問や電話相談を実施している。また、必要時、精神科医師や臨床心理士による個別相談につなげている。
柳津町	ある	50,000円、商品券50,000円	100,000円、商品券100,000円	150,000円、商品券150,000円	150,000円、商品券150,000円	父又は母が新生児の誕生日において、1年以上前から当町に住所を有し、かつ新生児の住所を当町に有すること。対象となる子の父母(養父母)に町税等の滞納がないこと	ある	当町に住所を有し、出産後の母親及び生後4ヶ月の乳児で育児不安や産後の体調に不安があるなど保健指導を必要とする方を対象とし、県内の助産所で実施。宿泊ケアは1泊2日で自己負担額6,000円。日帰りケアは1日あたり自己負担額1,500円。	ない		ある	各幼児健診で心理士による個別相談を実施。保育所と連携をとりながら支援を実施。
三島町	ある	祝い金 300,000円	同左	同左	同左	定住が見込めるもの	ある	産後1年未満の母子が助産所等に日帰りまたは宿泊し、育児指導、母乳育児支援、母体の心身の疲労回復促進等のケアを受けることにより、自宅に帰ってから自信を持って育児を行えるよう支援する。	ある	ワンダークラブ →就学前の幼児、児童を持つ親に対して、月2回程度集まりを開き、保健師や育児専門の講師等を招き情報交換や、アドバイス等を行っている。	ある	母子保健連絡会 →支援が必要な幼児・児童・生徒等の情報を共有し、適切な支援の方法について協議を行い、町保健師等を通して支援を行っている。
金山町	ある	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	定住期間5年あり。期間内に転出の場合、祝い金の返還規程あり。	ある	助産師施設による宿泊及び日帰りケアの実施。一泊二日で自己負担6,000円。	ある	「はいはいクラブ」と称し、入所前の母子支援を行う。	ある	保健師による訪問。定期検診等。

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
昭和村	ある	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円		ある	産後の母子の疲労回復や不安軽減を目的とし。県内の助産所にて日帰り・宿泊ケアを受ける際の料金を助成する。	ある	親子、妊婦さんが自由に利用でき、子育ての不安や悩みなどに対する相談や情報交換を行う交流の場を提供する。	ない	
会津美里町	ある	祝い品10,000円相当	祝い品10,000円相当	祝い品10,000円相当	祝い品10,000円相当	H29.4.1~R2.3.31までに生まれた1歳未満の子	ある	宿泊ケア ・ 日帰りケア	ない		ある	切れ目のない支援
西郷村	ない						ある	「西郷村産後ケア要綱」要綱③参照	ある	「西郷村つどいの広場」 ・親子で一緒に遊べるスペースがあり、仲間づくりや育児相談ができる広場 ・対象は4歳未満のお子さんをもつ親と子ども ・午前9時30分～午後3時30分 月～金（土日・祝祭日・年末年始・お盆は休み）	ある	「すくすく教室」要綱④参照
泉崎村	ある			商品券 100,000円	・第四子:商品券300,000円 ・第五子以降:商品券500,000円	・商品券は、村内でのみ利用可で、期限は1年間。 ・出生児誕生後、引き続き3カ月以上住所を有すること。 ・現に生存する2人以上の兄弟が居て同居していること。	ある	産後宿泊ケア 産後日帰りケア	ない		ある	西白河地区乳幼児育成指導及び発達相談事業(「すくすく教室」「発達クリニック」)
中島村	ある	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	記念樹	ある	産後宿泊ケア 産後日帰りケア	ない		ある	西白河地区乳幼児育成指導及び発達相談事業(「すくすく教室」「発達クリニック」)
矢吹町	ある	祝品複数の中から一つを贈呈	祝金 50,000円	祝金 50,000円	祝金 50,000円	【祝品】 (1)平成29年4月1日生まれ以降の第1子であり、父または母に養育されていること。 (2)第1子目及び父又は母が、保健福祉課の保健師・助産師が『こんにちは赤ちゃん訪問事業』で訪問する時点で町内に住所を有すること。 【祝金】 (1)町内に出生の日前に居住し、出生の日後6ヶ月以上居住している人で、引き続き町内に居住する見込みのある者。 (2)平成23年4月1日以降に第二子以上の子を出産し、対象児を含む2人以上の子(18歳未満に限る)を養育している者。 (3)申請者の世帯で町税等を滞納していないこと。	ある	産後日帰りケア、宿泊ケアの実施 各7日間の利用を上限に助成	ある	親子あそびのひろば～すってぶ～ (親子のふれあい遊び、親子での課題あそびの提供) 年10回開催	ある	すくすく教室(西白河郡4町村合同) 年10回開催

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
棚倉町							ある	産後6か月以内の母子に対し、産後の疲労回復や育児の不安軽減を目的とした日帰り・宿泊ケアを受ける際の料金を助成する。宿泊ケア・日帰りケアサービスを実施。福島県助産師会及び塙厚生病院へ委託。	ある	・すくすくルーム（子どもセンター）における保健師の育児相談	ある	・発達支援教室 ・乳幼児発達観察相談会 ・家庭訪問、個別相談
矢祭町	ある	出産後3ヶ月後100,000円	出産後3ヶ月後100,000円	出産後3ヶ月後500,000円（11歳の誕生日まで毎年50,000）計1000,000円	出産後3ヶ月後1000,000円（11歳の誕生日まで毎年50,000）計1500,000円	第5子以降出産後3ヶ月後150万円（11歳の誕生日まで毎年5万）計200万円（世帯に税金等の未納がないこと）	ある	町内に住まいの6か月以内の子どもと母親が対象。宿泊ケア・日帰りケアともに原則7日以内の利用が出来る。	ない		ある	発達支援教室への案内・心理相談
塙町	ある	祝い品：1,500円相当	祝い品：1,500円相当	祝い品：1,500円相当	祝い品：1,500円相当		ある	医療機関等への宿泊や短時間利用	ある	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設け、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施。	ある	乳幼児発達観察相談会等
鮫川村	ある	3,000円の商品券	3,000円の商品券	3,000円の商品券	3,000円の商品券	・出生の1年以上前から村内に住居登録され、現に居住している者 ・村外に居住していた者が村内に住居登録し、定住の意思を持って村内に居住している者 ※出産のために一時的に住居登録をした者、生活保護を受けている世帯・税等の滞納をしている世帯に属する者を除く。	ある	産後6か月以内の母子に対し、宿泊・日帰り・助産師の訪問によるケアのサービス提供	ない		ある	発達支援教室 乳幼児発達観察相談会 家庭訪問等

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
石川町	ある	記念樹（サクラの苗木を贈呈）祝金 50,000円	記念樹（サクラの苗木を贈呈）祝金 50,000円	記念樹（サクラの苗木を贈呈）祝金 50,000円	記念樹（サクラの苗木を贈呈）祝金 100,000円（第4子） 200,000円（第5子以降）	（記念樹）出生記念樹は、出生時及び贈呈時に本町に在住の方（祝金）1年以上町内在住又は出生後1年以上在住見込の世帯	ある	利用料金のうち、1割を利用者が負担。 福島県助産師会委託 宿泊ケア：自己負担1泊2日6,800円（単胎）、7,000円（双胎） 1日追加4,800円加算（単胎）、5,000円加算（双胎） 日帰りケア：自己負担1日1,600円（単胎・双胎） 訪問ケア：自己負担額半日700円（単胎・双胎） 訪問ケア：自己負担額1日1,200円（単胎）、1,300円（双胎） 岩瀬公立病院委託 宿泊ケア：自己負担額1泊2日2,700円（単胎・双胎） 日帰りケア：自己負担額1日1,000円（単胎・双胎）	ない		ある	すくすく相談会及びことばの教室を開催し、子どもの心身の発達に関する相談を実施。 臨床心理士12回、言語聴覚士3回
玉川村	ある	祝金 100,000円	祝金 200,000円	祝金 500,000円	祝金 500,000円	①玉川村に住所を有し1年以上居住していること ②保護者及び保護者と生計を一にする者が村税等を滞納していないこと ③第2子以上の兄弟の要件は、18歳以下で同居養育していること ④誕生後、引き続き3か月以上住所を有していること	ある	日帰りケア 宿泊ケア 乳児全戸訪問	ない		ある	育児相談
平田村	ある	赤ちゃん誕生祝金 50,000円	赤ちゃん誕生祝金 50,000円	赤ちゃん誕生祝金 50,000円	赤ちゃん誕生祝金 50,000円	本村に住所を有するもので、3か月以上養育しているもの。	ある	デイケア及びお泊りケア	ない		ある	育児相談（随時） 子育て支援教室 月1回 幼児健康診査心理士個別相談
浅川町	ある	50,000円	50,000円	100,000円	200,000円～300,000円	父母どちらかの住所が1年以上あること	ある	乳児全戸訪問	ない		ある	相談及び教室の開催

市町村	9 出産祝い金・祝品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
古殿町	ある	祝い金50,000円	祝い金100,000円	祝い金300,000円	祝い金500,000円	(1)父又は母が町内に住所を有している。 (2)誕生後引き続き3ヶ月以上本町に住所を有している。 (3)現に生存する兄妹と同居している。(2子目以降)	ある	産後1ヵ月健診の実施	ない		ある	相談・かかわり方の相談、助言
三春町	ある	乳幼児を養育する者に対し、紙おむつ、粉ミルク及びベビーフード商品を購入できる、「すくすく赤ちゃん応援成券」を支給。乳幼児1人当たり60,000円：1年目(0歳～1歳分)30,000円、2年目(1歳～2歳分)30,000円支給				・乳幼児及び養育者が当町の住民基本台帳に記録されている者。 ・養育者及びその世帯員が町税、保育料及び住宅使用料について、納期限が到来する分を完納していること。 ・2年目(1歳の誕生日を迎えたとき)転出等により当町の住民基本台帳から記録が削除された場合は、交付対象とならない。	ある	出産後の心身ともに不安定になりやすい産後1年以内の産婦(乳児)等に対し、医療機関での保健指導や母体の保護を実施。 ・産後ショートステイ事業 ・産後デイケア事業	ある	妊娠中の方や産後1年以内のお母さんと赤ちゃんを対象に助産師、栄養士、保健師に健康相談や子育て相談ができる「ままカフェみはる」の実施。	ある	・乳幼児育成支援事業 3歳6ヵ月健診において、心理的・社会的発達の経過観察が必要とされた児に対し、発達上の特性と明らかにし、適切な支援へつなげるための教室。併せて、保護者が児の発達の特性を理解し、適切な子育ての方法が理解できるよう支援する。必要に応じ、関係機関と連携を図る。 ・乳幼児健診フォローアップ事業 1歳6ヵ月健診等で心理的、社会的発達の経過観察が必要と判断された子どもに対し、遊びの場や育児相談の場を提供し、子どもの持っている発達上の特性を明らかにし必要な支援へ繋げる。また、保護者に対しては、子どもの発達の特性に合った適正な子育て方法が実践できるように支援する。 ・ペアレント・トレーニング 子育てに大変さを感じている幼児から小学生を持つ保護者を対象に子どもの様々な行動への具体的な対応を全5回シリーズで学ぶ。 ・子育て相談日子育ての様々な悩みに対し公認心理士が個別で相談に応じる。
小野町	ある	祝金100,000円	祝金150,000円	祝金200,000円	祝金200,000円	出生時に本町に居住して1年以上経過していること。(1年に満たない方は1年経過後に支給対象となる)	ある	日帰りケア、宿泊ケア及び訪問ケア	ない		ある	発達支援教室及び子ども相談室
広野町	ある	祝金50,000円	祝金50,000円	祝金50,000円	祝金50,000円	子の誕生日を基準とし、6ヵ月以上継続して広野町に住民票がある保護者	ある	日帰り・宿泊ケアの一部助成	ない		ない	
檜葉町	ある			300,000円	300,000円	檜葉町に引き続き1年以上住所を有し、現在2児以上を出産養育している保護者に対し、第3子以上の誕生より支給	ある	出産後の心身ともに不安定になりやすい一定期間、保健指導を必要とする産婦及び乳児を助産所等に入所又は通所させ、母体の保護、保健指導を行う。	ない		ない	
富岡町	ある	祝い金50,000円	祝い金50,000円	祝い金200,000円	祝い金200,000円	児童の保護者が1年以上居住	検討中	実施予定 産後宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアの費用を助成	ない		ある	発達相談会(いわき支所)を隔月で実施、個別支援
川内村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	500,000円	・一定の条件あり ・出生時各1/2の額、小学校入学時に1/2の額を贈呈。現金：商品券＝7：3 ・第一子から名前入りの木製椅子(15000円相当)を贈呈	ある	訪問ケア・日帰りケア・宿泊ケア 最大各5日間まで 利用料の一部助成	ない		ない	
大熊町	ある	50,000円	50,000円	200,000円	200,000円		ない		ない		ある	個別訪問

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
双葉町	ある	なし	祝い金 150,000円	祝い金 200,000	祝い金 200,000円	第二子以降出生時に10万円支給。残りの5万円ないし10万円は小学校入学時に支給。町民税等納め残しが無い事が条件。	ある	対象：産後1年未満の母子利用期間：宿泊・日帰りケアとも最大7日間 利用料：助成の範囲内で町が負担	ある	保健師・心理士によるグループミーティング	ある	保健師・臨床心理士による面談
浪江町	ある			祝い金 200,000円	祝い金 200,000円	浪江町に6カ月以上住民登録していること	ある	宿泊ケア（助成額） 1泊2日61,236円、1日追加43,740円（双子の場合1泊2日63,180円） 1日追加45,684円） 日帰りケア（助成額） 1日あたり14,580円（双子15,066円）	ある	育児不安に限定していないが、就学前の親子を対象に月1回の教室を県内3か所で実施	ある	・遊びの教室（県主催） ・発達相談会（双葉郡で共同開催）
葛尾村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	・引き続き10年以上村内に居住すること ・出生時に半額支給、残りを小学校入学時に支給	ある	産後6か月未満の母子 ① 宿泊ケア 一組につき原則7日以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアの利用が必要であると認める場合には、最大14日間とする。なお1泊2日は、2日間と数える。 ② 日帰りケア 一組につき原則7日以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアの利用が必要であると認める場合には、最大14日間とする。	ない		ある	相談があれば臨床心理士による相談会で支援を行う。
新地町	ある	出生祝い金 (30,000円)	出生祝い金 (30,000円)	出生祝い金 (30,000円)	出生祝い金 (30,000円)	1年以上本町に住所を有し、出生児を養育している者。	ある	産後1年未満の母子を対象に「宿泊ケア」「日帰りケア」「訪問型ケア」を実施し、母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、心身のケア、育児サポート等を実施する。（委託）	ない			心理士による乳幼児発達相談会の実施。（年2回）
飯舘村	ある					全員に木のおもちゃ、本の贈呈 肌着、ガーゼの贈呈（ボランティア団体より寄贈分）	ある	産後日帰りケア、宿泊ケアの実施 各10日間の利用を上限に助成	ない		ない	